経営比較分析表

北海道 幌延町

| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | |
|-----------|-------------|--------|--------|--------------------------------|
| 法非適用 | 下水道事業 | 個別排水処理 | L 3 | |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) | 1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) |
| = | 該当数値なし | 14.13 | 100.00 | 3,630 |

| 人口 (人) | 面積(k㎡) | 人口密度(人/k㎡) |
|------------|------------|------------------------------|
| 2,448 | 574.10 | 4.26 |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(k㎡) | 処理区域内人口密度(人/k ²) |
| 3 3 8 | 0.50 | 676.00 |

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

経営の健全性・効率性について

公共下水道処理区域外については、合併処理浄化 槽を用いた個別排水処理を行っているが、合併浄化 槽の設置から維持管理については、公費で負担して

汲取り方式や単独浄化槽からの移行については、 落ち着いた状況にある。未だ非水洗化である世帯や 単独浄化槽を継続使用している世帯については、水 洗化の利便性や効果に理解はしながらも、老朽家屋 こ居住し、設備投資する金銭的余裕がない高齢世帯 も多いため、今後、合併浄化槽に移行する可能性は 低いと考える。

また、少ない件数ながら新築住宅の建設は断続的 であるものの、合併浄化槽の設置の増加に比例して 維持管理費も増加し、支出が収入を上回る状況にあ るため、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない 経営が続いている。

維持管理費については、稼働に必要な業務項目を 委託するなど、費用の削減に努めており、これ以上 の経費削減は困難である。

料金収入については、消費税の増税に伴い、見直 **」を行ってきている。**

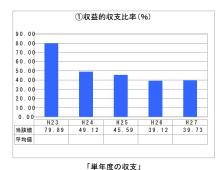
今後、健全経営のための財源確保として、料金改 定は必須である。

老朽化の状況について

平成14年度から順次、合併浄化槽の設置を行っ ているが、設置後10年以上を計画している浄化槽 が多く、ブロアーなど機器等の故障は年々増加傾向

今後、これら機器等の更新等を年次計画で進めて いく考えである。

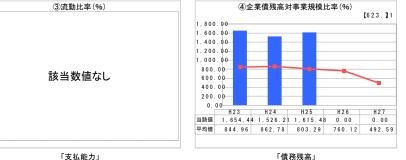
1. 経営の健全性・効率性

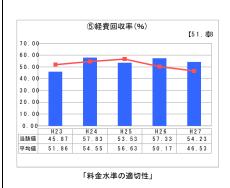




「累積欠損」

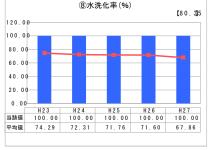








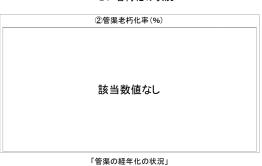


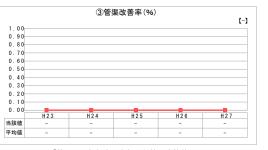


「施設の効率性」 「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況







「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

- ※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
- ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

全体総括

合併浄化槽に係る諸経費については、使用者負担 こすることで軽減することはできるが、著しく公平 性を欠くため、実現は不可能である。このため、如 何に負担を抑えることができるかが課題となるが、 適切な維持管理と、故障時の迅速な対応により、浄 化槽本体を更新することなく、延命を図ることが効 果的であると考える。

料金収入については、これらの経費にかかる住民 負担の増は免れないと考えるが、急激な負担増を避 けるためにも計画的な料金改定を行う必要がある。 **、かし、水道料金の8割程度に設定してきた経緯か** あることを考慮し、水道料金との連動や均衡性にも 者量した料金設定を行わなければならない。 小人口の自治体においては、独立採算性による経

営は極めて困難である。一般会計からの繰入金の増 は、町全体の財政を圧迫することにつながるため、 り健全な経営を行うことが必要と考える。